

平成 17 年 10 月 24 日
株式会社名古屋銀行

隠しカメラによる A T M の盗撮への対応について

名古屋銀行（頭取 加藤千磨）は、隠しカメラによる A T M 操作の盗撮事件に対応するため、以下の点検並びに対応を実施しましたのでお知らせします。

今後も、盗難・偽造キャッシュカードによる不正引出し対策を最優先の経営課題の一つと位置付け、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう、さらなる機能強化と安全対策を実施してまいります。

記

1．実施事項

当行の全 A T M 4 1 3 台およびその周辺の一斉点検を 1 0 月 1 9 日から 2 0 日にかけて実施しました。

その結果、パンフレット類や左右の仕切り板などに暗証番号を盗み見るためのカメラや、不審な小箱などがいないことを確認しました。

2．今後の対応

今後も継続的に A T M およびその周辺の点検を実施します。

お客さまに注意を呼びかけるポスターや、A T M での画面表示 などにより注意喚起を促してまいります。（ A T M での画面表示は、1 2 月上旬頃を予定しております。）

以 上

ご参考

【盗難・偽造キャッシュカードによる不正取引への対応状況】

- 1 A T Mによる暗証番号変更サービス
- 2 のぞき見防止フィルターの全台への画面装着
- 3 A T Mの一日あたりの支払限度額を任意に変更（窓口）
設定範囲は1万円以上199万円以内（1万円単位）
- 4 A T Mで出金時の総合口座預金の貸越停止（窓口）
- 5 A T Mの一日あたりの支払限度額を一律200万円に変更
（「現金出金」と「振込支払」合算で200万円）
- 6 A T Mの一日あたりの支払限度額を任意に変更（自動機）
- 7 A T Mで出金時の総合口座預金の貸越停止（自動機）
- 8 A T M画面に犯罪防止の注意喚起表示
- 9 レシートのアスタリスク化（口座番号の一部非表示）
- 10 キャッシュカード盗難・偽造保険の導入（平成17年度下期予定）
- 11 キャッシュカードの暗証番号のチェック項目を拡大
（類推されやすい生年月日の組合せ数字等）

以上